

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度第3回松阪市子ども発達総合支援センター 経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和3年2月5日（金） 午後2時から午後3時
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1
4. 出席者氏名	（委 員）◎佐藤祐司、○八田久子、後建夫、澄野久生、尾崎充 （◎委員長 ○副委員長）  （事務局）西山久司子ども発達総合支援センター所長、荒木章次子 ども発達総合支援センター副所長、新田和弘療育支援担当主幹兼 係長、青山美香育ちサポート係担当監、林徹育ちサポート係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：荒木、大西 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

- ・第2期松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書（最終案）について

### 議事録

別紙「令和2年度第3回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録」のとおり

## 令和2年度 第3回 子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録

令和3年2月5日（金） 午後2時～3時  
子ども発達総合支援センター 多目的室1

### 【司会】

皆様、こんにちは。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第3回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、事務局からご報告がございます。

この委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針の8会議等の結果の公開」に基づき、会議録を作成させていただき、ICレコーダーで録音をさせていただきますので、ご了承願います。

現在、ご出席いただいております委員は5名で、また議長あて書面での議決書を提出いただいております委員は3名ですので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

### 【議長】

皆さん改めまして こんにちは。本日はご多用のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

今回の委員会におきまして、経営計画書 最終案を策定することになりますので、本日もご審議の程よろしくお願い致します。先ほど事務局からもありましたけど、議事に入ります前に、この委員会は「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針 3. 会議の公開の基準」に基づき、原則公開の立場をとっておりますので宜しくお願いします。

それでは、事項書の2議事（1）「第2期松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書（最終案）」につきまして、事前に資料を事務局からお送りいただいておりますけども、それをご覧になってお越しになっているということで今日の議事は進めてまいりたいと思います。その最終案につきまして、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

資料「松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書【第2期】（最終案）」をもとに説明

### 【議長】

どうもありがとうございました。

只今、事務局から経営計画書 第2期の最終案について説明がございました。

この最終案につきましては概ね、前回の委員会において委員の皆さまからのご了解を得ていたのですが、前回ご指摘いただいたところや新しく条例等を加えていただいたという説明だったかと思います。今、説明がございました最終案につきまして、ご意見ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【委員】

収益を上げる為の事業追加をしていくのは結構かと思います。それでこの追加事業を進めていく時に、定性的には非常に結構だと思いますけど、定量的に例えばどれくらいの業務があって、そのための人員も今までの職員の動きというか、そういったところは若干、余裕があったらこういった事業もやれるよ、ということでやられるのだと思うので、充分やっていけるのだという判断を示していただけるといいかなあと思います。

### 【議長】

ありがとうございました。

只今、委員から計画書の4ページから5ページの経営内容に関連するところだと思いますけど、先ほど事務局からもありましたように新しく事業が加わるというわけなのですが、それに伴って、いわゆるコストが増えるのか或いは増えないのか、また人員配置についての問題点がないのか、それに関する定量的な情報があればいただきたい。このようなご意見だったかと思います。こちらにつきまして、事務局いかがでしょうか。

### 【事務局】

現在実施しております計画書の4ページの児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業につきまして、特に小学校に行くまでの児童発達支援事業につきましては、柔軟な対応を要求される部分の中で未就園児のお子さんを今は週2回から3回なのですが、これを毎日受け入れをする体制を整え、そして午後から午睡もさせてということになると、保育士の数が足りないわけです。その分、保育士を雇うということであれば、コスト的にはかかるのですが、どうしても保育士を予算の中では、もう数名雇用できる予算を確保できる見通しです。そのような形でコスト的には少し人件費がかさみます。

ただ、現在、児童発達支援事業の報酬単価は6,090円で、利用者の方には1割の自己負担609円を3才未満の方についてはお支払いをいただいています。9割分は国保連合会へ請求をしています。今後、児童発達支援センター化となると、この単価が6,090円から8,660円になることから、1割の自己負担で866円と若干、利用者の負担が上がりますが、1年間通算すると約1,000万円の特定財源が入ってくる見込みです。ですから、コスト的に言えば保育士を正規ではなくて会計年度任用職員を数名雇用していく体制を考えております。

新規事業の保育所等訪問支援事業につきましては既存の保育士と専門職で対応できるものと考えており、コスト的にはそれほど負担はかからないと想定します。

ただ、障害児相談支援事業につきましては、これは利用者の自己負担はありませんが、専門の職員を配置する必要があり人件費がかかることとなります。今年度、当センター職員1名を県の研修に参加させました。研修は修了していますが、これは専門職員1名が併用して取得したもので、その1人だけでは十分に対応できないので、ハローワーク、市ホームページでこの事業に従事する相談支援専門員という資格を持った人材の求人をしています。ただ、有資格の方が来ていただけるかどうかというところに若干の不安があります。

**【委員】**

了解しました。

**【議長】**

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

では私の方から2つほどあります。まず1点目は、前回の委員会で委員からご質問があった5ページの保育所等訪問支援事業と市の自主事業である訪問支援巡回相談事業の違いが少しわかりにくいし、実際利用者はどういうふうどこに尋ねていけばいいのかわかりにくいといったご質問がございました。何かフローチャートみたいな物があるといいのではないかとというふうに申し上げたかと思うのですが、事前に送付いただいた資料がそれに当たるのでしょうかというのが1点目です。

2点目は、計画書3ページ経営ビジョンのところで「松阪市子ども発達総合支援センター」と枠組みされている部分ですが、ここは地域支援を強調する必要があるのではないかとのご意見があったかと思うのですが、こちらは3ページに関しては前回から変更がないんですけどそれについてどうなのでしょうかとという以上2点をお尋ねします。

**【事務局】**

まず、1つ目のご質問でございますが、新規事業の保育所等訪問支援事業と、既存の自主事業であります訪問支援巡回相談事業というのが、違いがよくわからないというご質問を前回頂戴しております。本日お配りさせていただきました資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

この資料は、保育所等訪問支援事業と訪問支援巡回相談事業を対比した図であります。

これにつきましては、保育所・幼稚園・学校等 集団生活の場に出向かせていただくのはどちらも一緒でございます。また子どもの支援をするということも同じでございますけれども、保育所等訪問支援事業は児童福祉法の新しいメニューをセンター化になると共に取り入れるということで、こちらにつきましては有料サービスとなりますため保護者・保育所・その他施設の方からの要望があると思いますがその場合でも必ず保護者からの同意が必要となってまいります。

それに対しまして訪問支援巡回相談事業につきましては、保護者・保育所・学校等の要請がありますけれどもこれにつきましては無料でございますためどちらかというときに敷居が低いものとなっております。

また、保育所等訪問支援事業は、児童福祉法に則る事業ということで受給者証の取得が必要であり、保育所等訪問支援事業という支給決定が必要となってきます。こういったところからも手続きが必要ということで訪問支援巡回相談事業に比べますと手続きが複雑であり、保護者の負担も必要となってくるというものでございます。訪問支援巡回相談事業は、サービスの支給決定等は不要でございます。また実際に施設へ訪問させていただく場合、主に保育士や学校の先生、スタッフに対しての対応支援の仕方をアドバイスするというのが主な支援でございます。

それに対しまして、保育所等訪問支援事業はスタッフに対する支援もありますが、理学療法士等専門職員が集団の中での対象の児童に対して直接指導ができる、そして対象児童に指導してい

るところをスタッフの方に見ていただけるというのが訪問支援巡回相談事業との違いとなっております。

どちらにつきましても保護者、そして訪問先施設職員へのフィードバックというのは実施をさせていただくものでございます。既存の訪問支援巡回相談事業を使っていた方が、保育所等訪問支援事業を使ってみて直接的な指導を子どもが受けることによって、例えばスタッフの方々が対応の仕方を見てよく理解いただくということになれば、それが継続してくると巡回の事業方に戻ることが可能だということで、2つの事業においてはどちらが上位ということでもございません。それぞれの良さを取って機能するということでございます。そういったところが違いとなっております。

続きまして、計画書2つ目の3ページ経営ビジョンの図でございますけど、今回の児童発達支援センター化において、新規2事業を開始する中で地域支援というところの考えをいたしました。3ページの図にありますとおり「地域の保育所、幼稚園、認定こども園、学校」及び「民間の障害児通所支援事業所」のところで、これまでは「連携」という文言で繋がりを表示していましたが、ここに「援助、支援、助言」を今回新たに付け加えいたしました。これらの繋がりの中でセンターが中核的な役割を担うというところから、この文言を加えたことで地域支援というところも含まれるのではないかと考え、図としては素案の時点から変更してございません。

#### 【議長】

ありがとうございました。

まず1点目ですが、これは経営企画書にはめ込む物ではないので後々どんどん改良していけばいいと思いますけど、両事業の違いというのはわかってきたのですが当然これはお互いリンクし合っている部分があるかと思いますが、今の作っていただいた実施フローですと独立して存在するように見えなくもないのでその点もう少し工夫ができないのだろうかということが1つ。あと、利用者の立場からみて分かりやすいものになっていますでしょうか。

#### 【委員】

専門用語とかいろんなことが書いてありますので、読んでも難しいと感じます。

#### 【議長】

わかりました。冒頭に申し上げたように、これは計画書に挟み込む物ではないので今後使い易いように変えていけばいいと思いますから普段からご覧になったりユーザーの方から話を伺いながら見やすいものにしていただければいいなあとと思います。

それから計画書の3ページにつきましては了解いたしました。ありがとうございました。

他にこの最終案につきましてご意見ご質問ございませんでしょうか。

#### 【委員】

利用者の立場からすると、どういう場合に何がありますというメニューのような一覧表みたいなもの、例えば、自分の子どもがこういう状態だったらじゃあこういう所へ相談に行けば職員の

支援、指導をやってくれているからそこにも行けるとか。複数のルートみたいな一覧表、そんなものも1つの考え方だと思います。もっと色々あると思うので考えていただいて、要は利用者目線で何をすればいいのかという時に探しにいけるようなそういったものがあつたらいいかなあと 생각합니다。

**【議長】**

ありがとうございました。

繰り返しになりますけども今後行っていただけるといいと思います。

**【事務局】**

今、委員が言われたことですが、確かにこれだけのボリュームがあつて細かい字で書いてあるとわかりにくいと思います。

利用者がパッと見て、分かりやすいようなチャートにしてもフローにしても事業を4月から実施していくにあたってすぐには出来ないかもしれませんが、分かりやすいものに近づけていくような努力が必要なのかと思います。

**【議長】**

ありがとうございました。

私が前回の委員会でフローチャートと申し上げたのは、適切な例が思い浮かびませんが、例えば病気でいくと熱があるかないか。ある場合はこう、ない場合はこうみたいな。結局、自宅でじっとしているとか、かかりつけ医に行けとか、救急車を呼べとか、それでゴールにたどり着くみたいなそういうフローチャートってありますよね。ああいうイメージで僕はあると便利だなあというふうに申し上げたのですけど。

何せ内容が盛り沢山ですから、そういった物を分かりやすく図にするととっても大変なことだと思いますけれども、委員がおっしゃったようにやはり利用者にとってせつかくの新しい事業ですから、上手く活かしていかないともったいないのでそういったものを徐々にご検討いただければと思いますので宜しくお願い致します。

最終案につきして他に、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

**【委員】**

なし。

**【議長】**

では、この経営計画書【第2期】の最終案につきまして委員の賛成で承認するというところでよろしいでしょうか。

**【事務局】**

3名の委員より松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書【第2期】(最終案)の「原案に

同意します」との議決書の提出をいただいておりますのでご報告いたします。

**【議長】**

ありがとうございました。

これで皆様からご了解いただいたということで宜しいわけですね。

**【事務局】**

会議の議事につきましては、委員の過半数をもって議決ということでございます。

**【議長】**

ありがとうございました。

委員の皆様のおかげをもちまして、第2期となる経営計画書が完成いたしました。

本日、予定していました議事は、以上です。ご協力ありがとうございました。

では残りの進行につきましては、事務局にお返しします。宜しくお願い致します。

**【事務局】**

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございます。

皆様のおかげをもちまして新しい経営計画書を策定いただくことができました。

尚、新経営計画書につきましては印刷製本の後、皆様にお届けさせていただく予定をしております。

それでは、引き続きまして事項書3「その他」に入らせていただきます。

今後の経営評価委員会の予定ですが、次回の経営評価委員会としましては、令和2年度の事業実績につきましてご意見等をいただきたく、令和3年6月頃の開催を想定しており改めて事務局よりご依頼させていただきますのでご協力を宜しくお願い致します。

尚、令和2年度分の事業実績の評価・検証につきましては、現在の第1期経営計画書をもって実施することになりますのでご承知おきください。令和3年度分の事業実績の評価・検証につきましては、今回策定いただいた第2期経営計画書をもって行ってまいります。

委員の皆様、引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。各委員の皆様から他にございますでしょうか。

**【委員】**

なし。

**【司会】**

これをもちまして第3回経営評価委員会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。どうぞ気をつけてお帰り下さい。